

【障害者対象】中新川広域行政事務組合会計年度任用職員募集職種案内

中新川広域行政事務組合 総務課
〒930-0288 富山県中新川郡舟橋村国重 242
TEL 076-464-1335 (直) FAX 076-464-1338

- ・国籍、性別は問いません。
- ・年齢要件はありません。

職種	主な職務概要	採用予定人員
一般事務補助	総務課、介護保険課又は下水道課において文書の仕分け、封入封緘作業、コピー・書類整理等の事務補助、パソコンによるデータ入力、窓口・電話対応、清掃作業、その他軽作業などに従事します。	1 名程度
勤務条件・勤務内容等		
任用期間	任用の日から令和9年3月31日まで 更新あり 任用後1月(1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)は、条件付き採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに会計年度任用職員として正式採用となります。	
職務内容	配属された職場の職員の指示による一般事務補助	
勤務形態	勤務時間：午前8時30分から午後5時15分までの間で、週31時間 勤務日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日まで	
報酬等	時間給1,203円～ 手当：通勤手当(片道2Km以上) 時間外手当支給、期末・勤勉手当(6月、12月) 期末・勤勉手当：6月期は在職期間割合による割落としの場合あり 期末・勤勉手当は、欠勤等が多い場合、支給されないことがあります。	
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。	
災害補償	労災保険が適用されます。	
休暇等	年次有給休暇と特別休暇(有給・無給)が付与されます。 特別休暇は、国の非常勤職員に準じて設定されています。	
服務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。	
申込先・ 問い合わせ先	中新川広域行政事務組合 総務課 〒930-0288 富山県中新川郡舟橋村国重 242 TEL 076-464-1335 (直通) FAX 076-464-1338 E-Mail soumu@union.nakaniiikawa.toyama.jp	